



©Expo 2025

nite

資料 3

機密性 1

JCSSの紹介

NITE 認定センター 計量認定課
東田 博之

お話しする内容

1. 計量法トレーサビリティ制度（JCSS）について
2. なぜ、NITEで登録業務を行っているの？
3. JCSS登録事業者となるための基準
4. 申請から登録まで
5. NITEのWEBによる公開情報

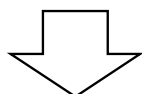
1. 計量法トレーサビリティ制度（JCSS）について

- ① 計量標準供給制度
- ② 校正事業者登録制度

からなる制度で

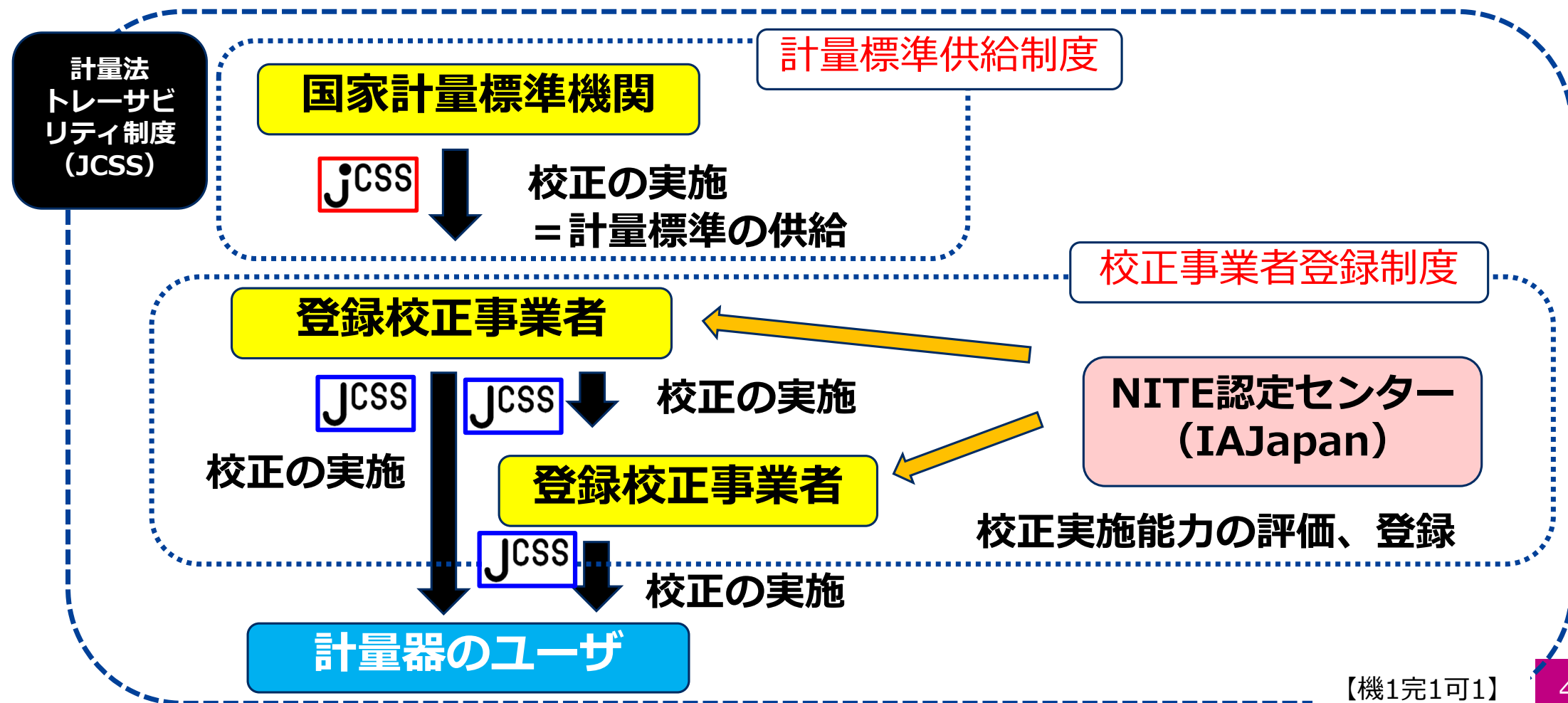
二つを合わせて「**計量法トレーサビリティ制度**」（**JCSS**）と呼ぶ。

（**J**apan **C**alibration **S**ervice **S**ystem）



共通の参照標準から標準供給を伝播することにより、
国内の適正なトレーサビリティを確立する。

1. 計量法トレーサビリティ制度（JCSS）について



2. なぜ、NITEで登録業務を行っているの？

計量法から

- 第一章 総則
- 第二章 計量単位 [単位の統一を目的としたもの]
- 第三章 適正な計量の実施 [取引又は証明における正確な計量 (例：内容量表示)]
- 第四章 正確な特定計量器等の供給 [特定計量器製造事業者の届出など]
- 第五章 検定等 [水道メーターなどの特定計量器の検定など]
- 第六章 計量証明の事業 [計量証明事業者、特定計量証明事業者 (MLAP) など]
- 第七章 適正な計量管理 [計量士の登録など]
- 第八章 計量器の校正等 [トレーサビリティの確保＝JCSS制度]

平成4年の計量法改正の際に、新たに盛り込まれました

平成5年11月1日より施行

2. なぜ、NITEで登録業務を行っているの？

第八章 計量器の校正等

第一節 特定標準器による校正等

(特定標準器による校正等)

第百三十五条 特定標準器若しくは前条第二項の規定による指定に係る計量器又は特定標準物質を用いて行う計量器の校正又は標準物質の値付けは、**経済産業大臣**、日本電気計器検定所又は経済産業大臣が指定した者 が行う。

2～3 <略>



産業技術総合研究所

(研究所が処理する事務)

第百六十八条の二 **経済産業大臣**は、研究所に、次に掲げる事務を行わせるものとする。

七 第百三十五条から第百三十七条までの規定による特定標準器による校正等に関する事務（指定校正機関の指定に係るものを除く。）

2. なぜ、NITEで登録業務を行っているの？

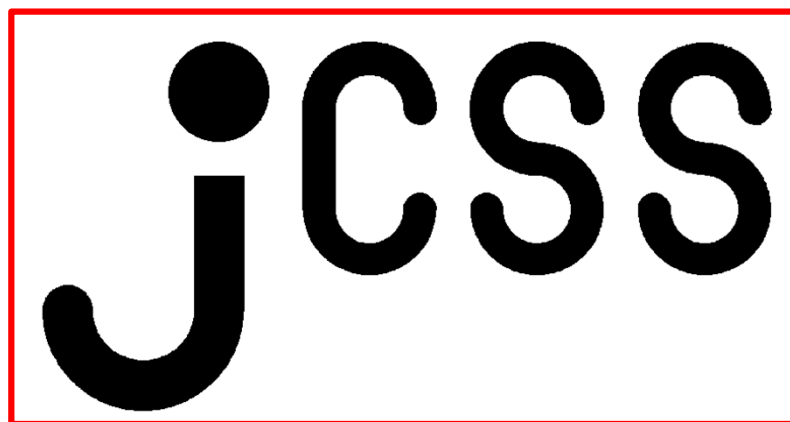
第八章 計量器の校正等

第一節 特定標準器による校正等

(証明書の交付等)

第百三十六条 **経済産業大臣**、日本電気計器検定所又は指定校正機関は、特定標準器による校正等を行ったときは、経済産業省令で定める事項を記載し、経済産業省令で定める標章を付した証明書を交付するものとする。

2～3 <略>



スモール ジェー シー エス エス

2. なぜ、NITEで登録業務を行っているの？

第八章 計量器の校正等

第二節 特定標準器以外の計量器による校正等 (登録)

第百四十三条 計量器の校正等の事業を行う者は、校正を行う計量器の表示する物象の状態の量又は値付けを行う標準物質に付された物象の状態の量ごとに、**経済産業大臣**に申請して、登録を受けることができる。この場合において、登録に関して必要な手続は、経済産業省令で定める。

2～3 <略>

製品評価技術基盤機構



(機構が処理する事務)

第百六十八条の五 **経済産業大臣**は、機構に、次に掲げる事務を行わせるものとする。

一～三 <略>

四 第八章第二節の規定による特定標準器以外の計量器による校正等に関する事務

五～七 <略>

3. JCSS登録事業者となるための基準

第八章 計量器の校正等

第二節 特定標準器以外の計量器による校正等 (登録)

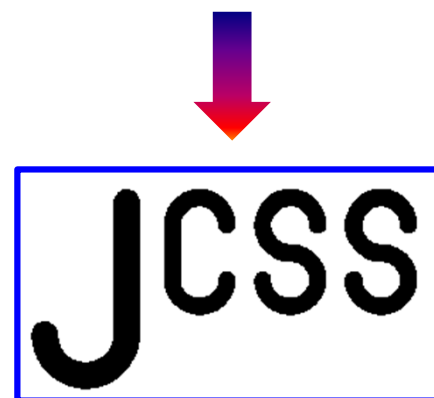
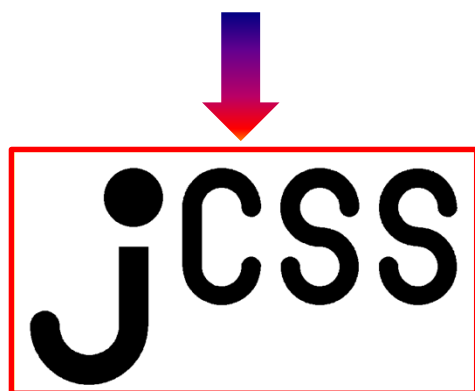
第四百三十三条

2 経済産業大臣は、前項の登録の申請が次に掲げる要件のすべてに適合しているときは、その登録をしなければならない。

一 特定標準器による校正等をされた計量器若しくは標準物質又はこれらの計量器若しくは標準物質に連鎖して段階的に計量器の校正等をされた計量器若しくは標準物質を用いて計量器の校正等を行うものであること。

二 <略>

3 <略>



3. JCSS登録事業者となるための基準

第八章 計量器の校正等

第二節 特定標準器以外の計量器による校正等 (登録)

第百四十三条

2 経済産業大臣は、前項の登録の申請が次に掲げる要件のすべてに適合しているときは、その登録をしなければならない。

一 <略>

二 国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた校正を行う機関に関する基準に適合するものであること。

3 <略>

ISO/IEC17025

(試験所及び校正機関の能力に関する
一般要求事項)

3. JCSS登録事業者となるための基準

試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項 JIS Q 17025 : 2018 (ISO/IEC 17025 : 2017)

- 4.1 公平性
- 4.2 機密保持

5 組織構成に関する要求事項

6 資源に関する要求事項

- 6.2 要員
- 6.3 施設及び環境条件
- 6.4 設備
- 6.5 計量トレーサビリティ
- 6.6 外部から提供される製品及びサービス

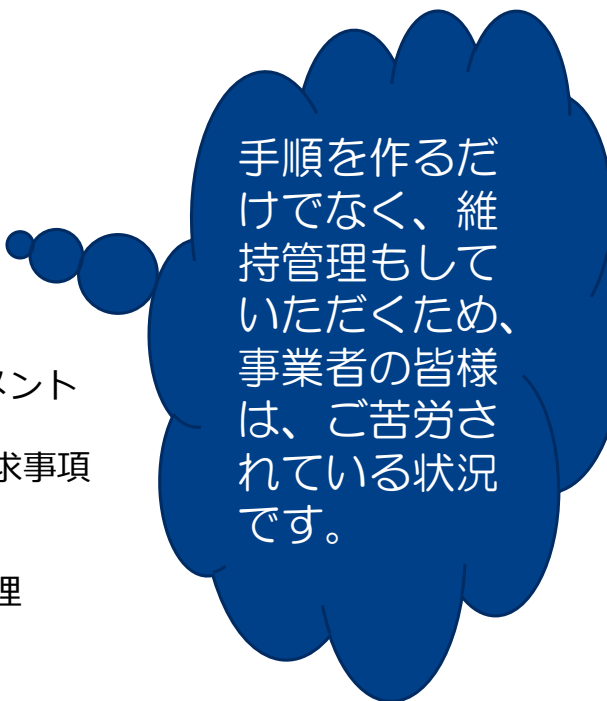
7 プロセスに関する要求事項

- 7.1 依頼, 見積仕様書及び契約のレビュー
- 7.2 方法の選定, 検証及び妥当性確認
- 7.3 サンプルング
- 7.4 試験・校正品目の取扱い
- 7.5 技術的記録

- 7.6 測定不確かさの評価
- 7.7 結果の妥当性の確保
- 7.8 結果の報告
- 7.9 苦情
- 7.10 不適合業務
- 7.11 データの管理及び情報マネジメント

8 マネジメントシステムに関する要求事項

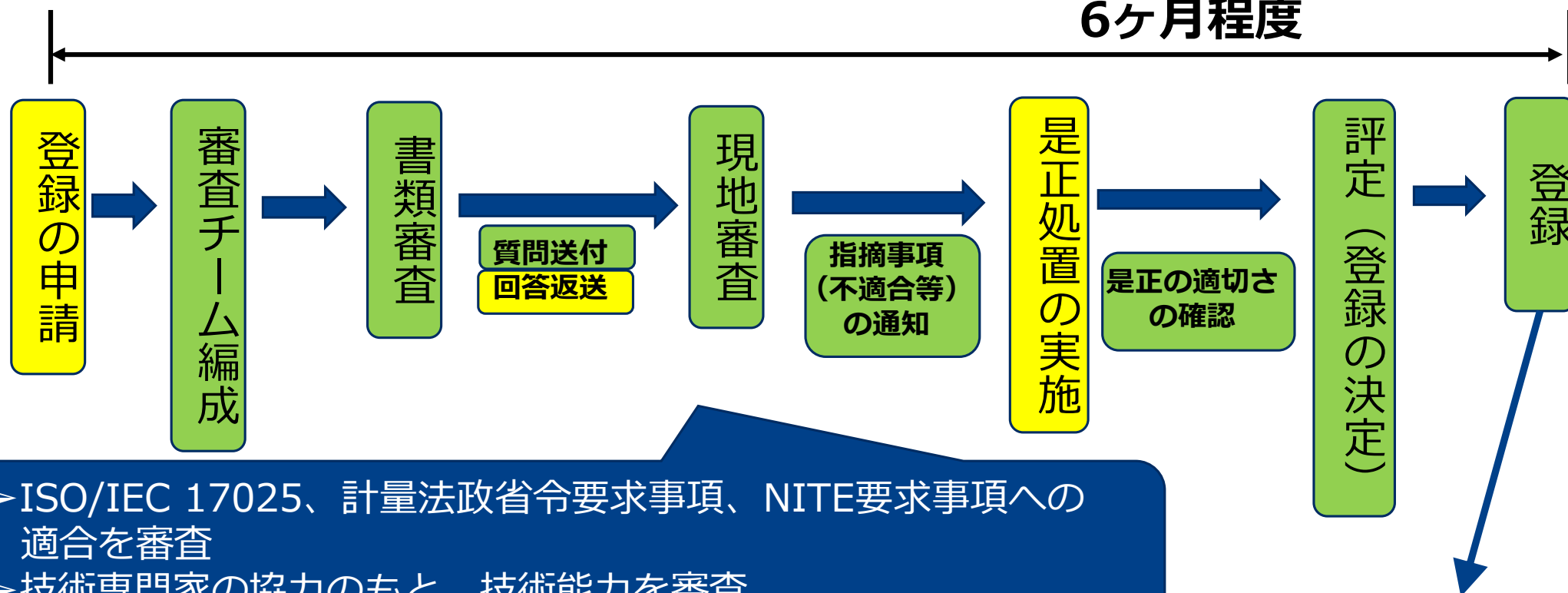
- 8.1 選択肢
- 8.2 マネジメントシステムの文書化
- 8.3 マネジメントシステム文書の管理
- 8.4 記録の管理
- 8.5 リスク及び機会への取組み
- 8.6 改善
- 8.7 是正処置
- 8.8 内部監査
- 8.9 マネジメントレビュー



手順を作るだけでなく、維持管理もしていただくため、事業者の皆様は、ご苦労されている状況です。

4. 申請から登録までの流れ

6ヶ月程度



申請校正事業者
NITE認定センター

“ JCSS 校正証明書 ”の発行

4. 申請から登録までの流れ

認定申請審査業務システムの画面

認定申請審査業務システム

ログイン画面

ユーザーID

パスワード

ログイン クリア

認定申請審査業務システム

ワンタイムパスワード入力画面

ワンタイムパスワード

ログイン クリア



nite National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

ポータル画面

JCSS	
申請	0件
案件担当者設定	0件
申請受取・接受	0件
チーム編成・通知	1件
審査書類送付	2件
書類審査	0件
現地審査	1件
是正報告	0件
審査報告	0件
認定の決定	0件
認定内容の確認	0件
認定証発行	14件
審査中断・再開、取下げ	0件

5. NITEのWEBによる公開情報

JCSS登録事業者の情報は、NITEのWEBページで公開されます

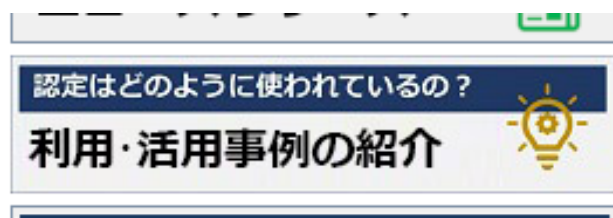
The screenshot shows the NITE website's '適合性認定' (Conformity Assessment) section. The main heading is '計量法校正事業者登録制度 (JCSS)'. Below it, there is a brief description: 'JCSSとは、計量法トレーサビリティ制度の略称です。このうち、IAJapanは校正事業者登録制度を運営しています。' (JCSS is the abbreviation for the Metrology Law Traceability System. Among them, IAJapan operates the calibration business registration system). A large 'JCSS' logo is displayed. To the right, a sidebar lists navigation options: '認定センター (IAJapan)', '計量法校正事業者登録制度 (JCSS)', 'JCSSの概要', '登録・認定事業者' (highlighted with a red arrow), '申請手続き', '技能試験', and '公表・公開文書'. A button 'View this page in English' is also visible.

<https://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/labsearch/index.html>

【機1完1可1】

5. NITEのWEBによる公開情報

「JCSS等の利用・活用事例」も公開しております



利用・活用事例

IAJapan認定事業者による試験・校正等の結果は、組織活動や国内外取引における信頼性確保のために利用・活用され、産業を支えています。各分野での事例を以下にご紹介します。

利用・活用事例集

各分野での事例をまとめています。

認定事業者	文書	更新日
校正機関	JCSS等の利用・活用事例	2022年10月
試験事業者	JNLAの利用・活用事例	2022年3月



<https://www.nite.go.jp/iajapan/index.html>

ご清聴頂きまして、ありがとうございます。

